



## スリランカの電子入国許可(ETA)のご案内

この度は、「グローバル スリランカの旅」にお申込みいただき、誠にありがとうございます。 スリランカの入国に際して必要な**電子入国許可(ETA)**のお手続きについて下記にご案内申し上げます。

## 電子入国許可(ETA)とは

スリランカに入国する渡航者は、電子入国許可(Electronic Travel Authorization: ETA)の取得が義務づけられています。ETAは事前にインターネットで取得する場合と、現地の入国管理局にて取得する場合がありますが、弊社では現地でスムーズに入国できるよう、ご参加の皆様へご出発前の取得をお願いしております。

- ◆申請方法を下記よりお選びいただき、別紙「ETAに関する質問書」を弊社までご返送ください。
  - ①ご自身でETA申請予定または既に申請済みの場合

スリランカ入国管理局 ETA専用ページ http://www.eta.gov.lk/ にてお手続きください。

(案内には日本語のページがありますが、申請画面は英語のみとなります。日本語のページからは「適応」 のボタンを押すと申請画面に移動できます。)

- ●ご出発15日前までに取得をお願いします。
- ※間違えて登録をしてしまった場合、訂正のためには時間を要します。
- ※「Address in Sri Lanka」の項目には1泊目の滞在ホテル名 ニゴンボ「ゲートウェイ・エアポート・ガーデン」
  THE GATEWAY HOTEL AIRPORT GARDEN(234-238,Colombo-Negombo Road Seeduwa) が必要
  となります。 利用ホテルが確定するご出発の1ヵ月前を目安にグローバルまでご確認の上、ご出発の15日前までに取得
  していただくことをお勧めします。
- ※申請状況は電子メールで届きます。メールアドレスを必ずご確認ください。
- ※申請料はお一人様35USドル(2016年10月現在)です。お支払いはクレジットカードのみとなります。
- ●ご自身でETA取得後、<u>申請完了画面または申請完了メール</u>を印刷し、弊社までお送りください。 また、大切な控えですので、ご自身でも保管ください。

## 2グローバルにて代行申請を依頼される場合

グローバルにて手続きを代行いたします。代行申請をご希望の方はご出発の1ヵ月前までにご連絡ください。

○ETA申請料 お一人様6,500円(手数料·消費税込)

申請は、弊社にご提出いただいている参加申込書の情報をもとに進めさせていただきます。

あわせて ●パスポートの顔写真ページのコピー、●別紙「ETAに関する質問書」が必要となりますので、 質問書にご記入のうえ、弊社までご返送ください。

(株)グローバル ユース ビューロー

東京本社 TEL:03-3505-0055/FAX:03-3505-0095 大阪支店 TEL:06-6347-5511/FAX:06-6347-5522



## <ETA に関する質問書>

※必ずお1人様1枚ご返送ください。

① <u>氏名:</u>
② ツアーコード:
③ 出発日:月日
④ ご希望の申請方法の口にチェックをお願いします
□グローバルで申請希望 ※引き続き以下の質問表をご記入ください。
□ご自身で申請予定 ※取得後、 <u>申請完了画面または申請完了メール</u> を印刷し、弊社まで FAX または郵送 にてお送りください。
************************************
<eta 代行申請="" 質問表=""></eta>
出生国をご記入ください。
出生国:

(株)グローバル ユース ビューロー

東京本社 TEL:03-3505-0055/FAX:03-3505-0095 大阪支店 TEL:06-6347-5511/FAX:06-6347-5522